

## 第80回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 平成29年1月24日（火）13時30分～15時10分

2. 場 所 福島大学事務局 第2会議室

3. 出席者

【学外委員】阿部正、田原博人、富田孝志、深澤秀樹、渡邊博美

【学内委員】中井勝己、中田スウラ、三浦浩喜、小沢喜仁、若井祐次、  
千葉養伍、久我和巳、阿部高樹、二見亮弘

〔オブザーバー〕 副学長：真田哲也、千葉悦子

監 事：上井喜彦、橋本潤子

4. 欠席者

【学外委員】伊藤泰夫、斎藤美幸、清水潔、早川信夫、林由美子、八島洋一

5. 議 事

### 【審議事項】

- (1) 平成28年度業務達成基準適用事業について
- (2) 平成29年度福島大学予算編成方針（案）について
- (3) 中期計画の変更について
- (4) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて
- (5) 役員給与規則の一部改正について
- (6) 就業規則の一部改正について

### 【報告事項】

- (1) 平成29年度運営費交付金の重点支援の評価結果について
- (2) 平成29年度予算（案）の伝達等について
- (3) その他

議事に先立ち、中井学長から挨拶があった。

### 【確認事項】

第79回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

### 【審議事項】

- (1) 平成28年度業務達成基準適用事業について

若井理事・事務局長から、資料1に基づき、平成28年度予算で見込まれる残高を財源とした平成28年度業務達成基準適用事業について提案があり、事業として4つの柱を掲げ、学生生活環境整備として学生寮の電気量自動検針装置更新及び大学会館のトイレ改修等、附属学校園環境整備として附属中学校及び附属幼稚園の暖房器具更新（ボイラー方式からの変更）、入試システム整備経費の積み増し、安全管理関連経費としてAEDの更新に充てること等の説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(以下、◇はその議題に関する学外委員からの質問・意見、◆は大学側の回答等を表す。)

◇予算が余ったということだが、予算編成自体に見通しの甘さがあったのではないか。

◆学長裁量経費には、予備費的に何かあった場合を想定し年度末まで残している部分があり、今回は執行に至らなかったため、来年度以降に繰り越すこととしたということである。

◇予算を使い切らないということは、外部から見ると、業務を実施できずに予算が残ったと見られてしまうのではないか。

◆経費節減のために今年度の予算を切り詰めたうえで、来年度以降の予算と合わせて執行できるようにする意味もあるということの説明していきたい。

## (2) 平成29年度福島大学予算編成方針（案）について

若井理事・事務局長から、資料2に基づき、平成29年度の予算編成方針（案）について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

◇資料が前年度からの見え消し資料となっており分かりやすいため、今回に限らず、様々な資料でも変更点が分かるような資料を提供できると良い。

## (3) 中期計画の変更について

中井学長から、資料3に基づき、平成29年4月に人間発達文化研究科教職実践専攻（専門職学位課程）を設置することに伴い、中期計画の別表（収容定員）の変更手続きを行うこと等について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて

中田理事・副学長から、資料4に基づき、平成28年11月16日に成立した「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」に準拠し、役員給与規則及び就業規則を改正する方針について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 役員給与規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料5に基づき、国家公務員給与法等改正に準拠し、役員給与規則の一部改正を行うことについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料6に基づき、国家公務員給与法等改正に準拠し、就業規則の一部改正を行うことについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

**【報告事項】**

(1) 平成29年度運営費交付金の重点支援の評価結果について

若井理事・事務局長から、資料7に基づき、平成29年度における国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果が公表されたことを受け、本学の評価結果及び他大学の評価結果の状況等について報告があった。

特に、昨年度D評価を受けた重点支援の評価のための評価指標について、指標や目標の設定の見直しを図り、A評価を得たこと、その結果前年度配分比率113%となり、それに伴い前年度から該当部分の予算に300万円の増加があったこと、予算的には大きい額とは言えないが、全国紙で大きく取り上げられ、本学にとってPR効果に大きな期待が持てることの説明があった。

◇国立大学法人の予算全体から見るとさほど潤わず、重点支援という目的にしては国立大学法人全体に対して配分される額が少ないように思える。文部科学省としては、金額的な部分での強化だけではなく、それぞれの大学の特色に関する取組を加速させ、社会に注目させる機会にもなっているのだろう。

◆基幹経費部分を減らさずに、大学を競争させたいという目的もあるのではないか。

◆昨年度は学類同窓会の反応も大きく、注目度は高いと感じる。

◆運営費交付金の重点支援部分のみの評価であり、予算額の増減も微々たるものだが、運営費交付金全体がその評価を受け、予算が増減するように見られることがある。そのため減額されると同窓会などの関係機関へ説明を求められることもあるが、増額されると社会への大きなアピール効果が一定あるだろう。

(2) 平成29年度予算(案)の伝達等について

若井理事・事務局長から、資料8に基づき、平成29年度運営費交付金の伝達額概要について、国立大学等全体分と併せ本学分の概要報告があった。

◇予算だけではなく、教職員の増減など、様々な観点での比較も知りたい。また、予算編成をする上で、重点的に予算配分するということで大学の教育・研究にかかる基盤的経費への影響が出てくる可能性も考慮しておく必要があるだろう。重点的な配分からはずれた項目についても十分配慮し、削減部分にも目を向けるようにしてほしい。

◆削減すべきものについては、今後学内の委員会で提案していく予定である。学内の様々な状況を踏まえ検討していきたい。

(3) その他

特になし